

御嶽山噴火災害への対応

(平成26年9月27日(土)11時52分頃発生)



平成26年9月27日(土)午前11時52分頃、長野と岐阜の県境にある御嶽山(標高3,067m)が噴火し、死者57名、行方不明者6名、負傷者69名の戦後最大規模の犠牲者が出た火山災害。



林野庁 中部森林管理局

目 次

御嶽山噴火災害の概要	P1
御嶽山噴火災害への対応(時系列)	P2
1 政府現地対策本部等への対応	P3
2 降灰状況調査	P4
(1)上空からの被害概況調査	
(2)地上からの降灰状況調査	
(3)降灰流出調査	
(4)降灰状況に関する関係機関との合同調査	P5
3 降雨に伴う二次災害防止対策	P6
濁沢川土石流対策・警戒全体図	P7
(1)土石流に対する監視体制の構築と自治体等への情報提供	P8
(2)治山ダムにおける緊急的な除石工事の実施	P9
(3)台風通過後における関係機関との合同調査	P10
4 地元市町村等への対応	P11

御嶽山噴火災害の概要

1. 概況

9月27日11時52分頃長野、岐阜両県境の御嶽山で噴火が発生。南側斜面を3キロメートルを超えて流れ下る噴煙を観測したため、噴火警戒レベル3(入山規制)を発表し、火口から4キロメートル以内に立ち入らないように呼びかけている。

気象庁によると10月7日現在、火山灰を噴出するような噴火が継続していると推定。

9月27日に気象庁が降灰の拡がりについて聞き取り調査を行った結果、御嶽山の西側の岐阜県下呂市萩原町から東側の山梨県甲府市飯田にかけての範囲で降灰が観測されている。

2. 噴火警報の発表状況等

○9月27日12:36 噴火警報発表(火口周辺警報)

噴火警戒レベル1(平常) → レベル3(入山規制)

○対象市町村等

・長野県: 王滝村、木曾町

・岐阜県: 高山市、下呂市

3. 被害状況

(1) 人的被害

死者57名 行方不明者6名(10月23日13:00現在 長野県災害対策本部情報)

負傷者 長野県59名、岐阜県10名(10月8日13:30現在 消防庁情報)

(2) 林野関係被害

現時点で林地崩壊、林野火災ともに報告無し。

○発生場所: 長野県木曾郡王滝村 御岳国有林2347林班 外



平成26年9月27(土) 11:52頃 噴火

・長野県・岐阜県境に位置する御嶽山の一帯は林野庁中部森林管理局の管理する国有林であり、長野県側は木曾森林管理署、岐阜県側は飛騨森林管理署及び岐阜森林管理署の管轄。

・御嶽山噴火災害にあたっては、木曾森林管理署を中心に、局、飛騨森林管理署、岐阜森林管理署が対応。



御嶽山噴火災害への対応(時系列)

- 9月27日(土)
- ・ 午前11時52分頃、御嶽山が噴火。
 - ・ 局及び関係署において災害対策本部を設置。
 - 14:30 中部森林管理局
 - 14:35 木曾森林管理署
 - 16:00 飛騨森林管理署
 - 15:00 岐阜森林管理署
 - ・ 長野県木曾地方事務所、長野県王滝村、岐阜県下呂市へ職員派遣。
- 9月28日(日)
- ・ 長野県、長野県木曾地方事務所、木曾町、王滝村、岐阜県下呂市及び高山市の災害対策本部に職員を派遣(10月16日現在:長野県王滝村の災害対策本部会議に参加)。
 - ・ 西村内閣府副大臣を団長とする政府調査団に局計画保全部長及び治山課専門官が合流。
 - ・ 長野県と連携し、ヘリコプターによる被害状況調査を実施。
 - ・ 松本内閣府大臣政務官の長野到着をもって政府現地対策本部を長野県庁に設置。局担当官を派遣(10月17日まで)。
 - ・ 降灰・噴石による森林災害や山地災害の有無について地上調査を実施(9月29日まで)。
- 10月1日(水)
- ・ 噴火により発生した土石等の流出による二次災害防止対策として、濁沢川に設置している治山ダムの除石工事を開始。
 - ・ 森林総合研究所、長野県と合同で木曾町開田地区及び三岳地区、王滝村濁沢川上流の現地調査を実施(10月2日まで)。
- 10月4日(土)
- ・ 噴火により発生した土石等の流出による二次災害防止対策として、王滝村濁沢川に監視カメラ及び土石流センサーを設置(監視カメラは10月5日から運用開始)。
- 10月5日(日)
- ・ 台風第18号接近に伴う降雨により濁沢川上流に設置した土石流センサーが作動したことから、監視カメラ等により確認するとともに下流域に被害が及んでいないことを確認(土石流センサー作動時刻:16時59分)。
- 10月6日(月)
- ・ 中部地方整備局及び専門家(信州大学、国土技術政策総合研究所、土木研究所)とともに濁沢川流域の調査を実施。
- 10月7日(火)
- ・ 台風第18号通過後の御嶽山周辺の状況を把握するため、専門家(信州大学、森林総合研究所)4名とともに、ヘリコプターによる調査を実施。
 - ・ 土石流センサーの運用を再開。監視カメラ設置地点で雨量計の運用を開始。
- 10月8日(水)
- ・ 台風第18号による降雨で中断していた除石工事を再開。
- 10月9日(木)
- ・ 局長が木曾町長及び王滝村長に対応状況等を説明。
 - ・ 除石工事及び監視・観測体制(センサー・監視カメラ・雨量計)につき王滝村に現地で説明。
- 10月10日(金)
- ・ 中部地方整備局及び長野県とともに台風第19号に向けた二次災害(土石流)防止策について王滝村に説明。
 - ・ 王滝村道濁沢川橋及び長野県除石箇所において、濁沢川上流に設置した土石流センサーと連動したサイレン・赤色灯の運用を開始。
- 10月14日(火)
- ・ 台風第19号による被害状況を確認するため、中部地方整備局及び専門家(国土技術政策総合研究所、土木研究所)とともに濁沢川流域の調査を実施。
- 10月15日(水)
- ・ 台風第19号による降雨で中断していた除石工事を再開。
- 10月17日(金)
- ・ 政府現地対策本部が解散。

1 政府現地対策本部等への対応【9/28(日)～10/17(金)】

9月28日(日)に松本内閣府大臣政務官の長野到着をもって政府現地対策本部が長野県庁に設置され、局担当官を派遣。10月17日(金)の政府現地対策本部の解散まで計20日間延べ34名を本部に派遣し、会議への参加・報告、各種の連絡調整等を実施。

(1) 国・県合同会議等への参画

- ・ 平成26年御嶽山非常災害現地対策本部会議・長野県御嶽山噴火災害対策本部本部員会議合同会議等の各種の会議に参画し、噴火に伴う二次災害防止に向けた中部森林管理局の対応状況等を報告し、情報を共有(9/28(日)～10/17(金)で延べ34人対応)。



(2) 関係機関との連絡調整

- ・ 二次災害防止のための対策について、国土交通省及び長野県との調整を実施。
- ・ 国有林かつ保安林、自然公園である御嶽山山頂付近での登山者捜索のための諸活動について、自衛隊及び県との調整を実施。



(3) 自治体災害対策本部等への派遣

- ・ 長野県木曾地方事務所、木曾町、王滝村、岐阜県下呂市及び高山市の災害対策本部に職員を派遣。長野県木曾地方事務所、王滝村においては継続的に対策本部会議に参加。(9/28(日)～10/16(金)で延べ46人対応)

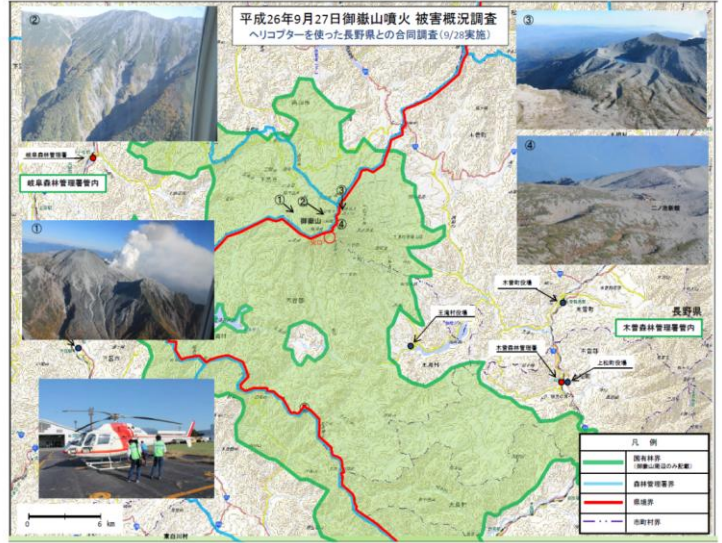
(4) 局災害対策本部会議の開催

- ・ 計21回の会議を開催し、噴火に伴う被害状況調査、二次災害の防止対策等の各種の対応について、報告、検討及び決定。

2 降灰状況調査【9/28(日)～29(月)、10/1(水)～2(木)】

(1) 上空からの被害概況調査【9/28(日)】

長野県と合同で上空からの被害概況調査を実施（延べ4人対応）。
調査の結果、広範囲の降灰を確認したものの森林火災等による被害等は確認されず。



(2) 地上からの降灰状況調査【9/28(日)～29(月)】

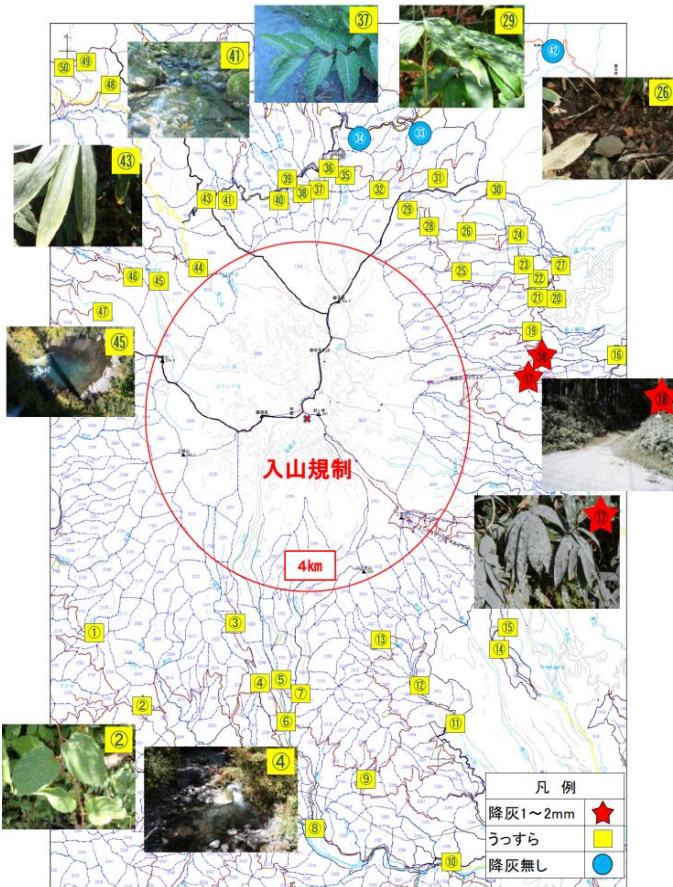
木曽署、飛騨署、岐阜署が実施(延べ37人対応)。

(3) 降灰流出調査【9/29(月)、10/6(火)～7(水)】

王滝村王滝川、濁沢川にて木曽署が、飛騨川にて岐阜署が実施(延べ6人対応)。

降灰調査位置図

平成26年9月28～29日調査
中部森林管理局



上流



濁川橋付近



王滝川との合流付近



松原公園付近

下流

(4) 降灰状況に関する関係機関との合同調査【10/1(水)～10/2(木)】

森林総合研究所、長野県と合同で、長野県木曾町開田・三岳地区、長野県王滝村濁沢川地区の現地調査を実施(延べ8名対応)。

調査の結果、木曾町開田地区及び三岳地区の各流域においては、河川の濁りや火山灰の流出は確認されず。噴火口のある王滝村の濁沢川流域においては、既設の治山ダムによって緩勾配になっている箇所などに流出した火山灰の堆積を確認。

平成26年10月3日
中部森林管理局

御嶽山噴火に伴う調査(開田・三岳地区)



火口より約5kmに位置する駐車場の降灰状況調査

御嶽山噴火に伴う調査(濁沢川地区)

平成26年10月3日
中部森林管理局



濁沢川への降灰流出状況調査

濁沢川土石流対策・警戒全体図

(平成26年10月21日現在)



土石流センサー
(ワイヤーセンサー)



監視カメラと雨量計

当初 ワイヤーセンサー設置箇所
(高さ1.0~1.4m)
※10月5日 16:59 台風第18号降雨時に作動

濁川上流 ワイヤーセンサー(再設置)
(高さ1.4~2.0m)
【設置: 林野庁、配信先: 国交省・長野県・王滝村等】

監視カメラ
(濁沢川展望台)
【設置: 林野庁、配信先: 国交省・長野県・王滝村等】
・作業時は監視員を配置し、噴火、上流の降雨を監視

サイレン・赤色灯①
林野庁除石作業用
(※)濁沢川上流センサー作動時、
上流作業者避難

サイレン・赤色灯②、③
王滝併用林道濁川橋付近通行者用
(※)濁沢川上流センサー作動時、
区間の進入禁止、
濁沢川カメラの監視



台風第18号に伴う土石流の状況



除石作業

除石箇所
【林野庁】
※降雨確認時点で避難

濁沢川ワイヤーセンサー
(高さ1.5m)
【国土交通省】

除石箇所
【長野県】

監視カメラ
(濁沢川)
【設置: 国交省、配信先: 長野県・王滝村等】

サイレン・赤色灯④
県除石作業用
(※)濁沢川上流センサー作動時、
下流作業者避難



(1) 土石流に対する監視体制の構築と自治体等への情報提供 【10/4(金)～】

噴火に伴う火山灰の堆積等により、降雨時に土石流発生危険性があるため、長野県王滝村濁沢川に土石流センサー、監視カメラ、サイレン・赤色灯を設置し、国土交通省・県と共に関係自治体等へ情報を提供。

台風第18号接近に伴う降雨により土石流が発生し、センサーが作動（10/5（日）16時59分）。自治体等にセンサー作動情報をメール配信。



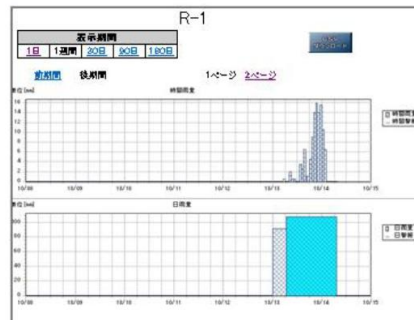
監視カメラと雨量計



監視カメラ映像(土石流発生前)



土石流センサー
(ワイヤーセンサー)



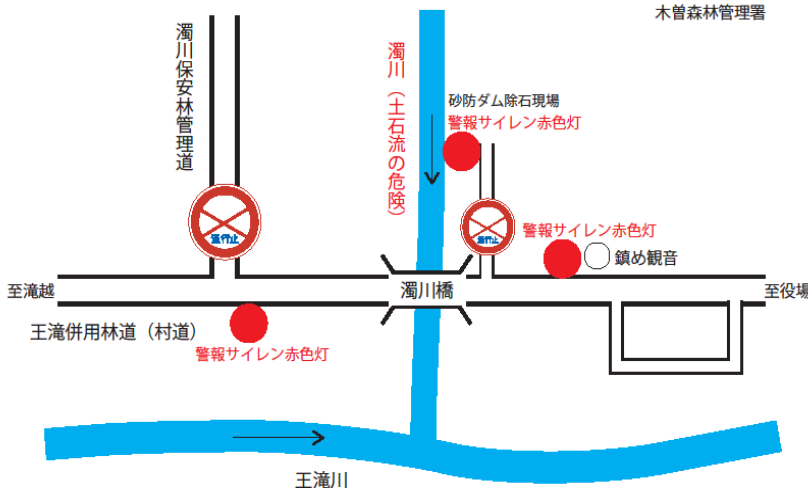
監視カメラ画像と雨量計データ



監視カメラ映像(土石流発生後)

○ 村道利用者等への土石流発生情報の伝達（警報サイレン・赤色灯の設置 【10/10(金)～】）

土石流警報サイレン・赤色灯設置箇所



平成26年10月10日
木曾森林管理署



(2) 治山ダムにおける緊急的な除石工事の実施【10/1(水)～】

噴火により堆積した火山灰を含んだ土石等の流出対策として、緊急的に濁沢川に設置している治山ダムの除石工事を実施(4箇所 合計 約40,000m³の除石を目標)。



台風第19号による降雨の際、火山灰を含む土砂の流下を除石工事箇所において捕捉

○ 2号除石箇所



○ 4号除石箇所



(3) 台風通過後における関係機関との合同調査【台風第18号(10/6(月)、7(火))、台風第19号(10/14(火))】

台風第18号・19号の通過後に、現状把握と今後の降雨等による二次災害防止対策に資するため、森林総合研究所、信州大学及び国土交通省等と合同で調査を実施。

○台風第18号通過後の現地調査（延べ8人が対応）

- ・地上調査：10/6（月）国土交通省、国土技術政策総合研究所、土木研究所、信州大学と合同実施
- ・ヘリ調査：10/7（火）森林総合研究所、信州大学と合同実施

10/5（日）に濁沢川上流に設置したワイヤーセンサーが作動し、監視カメラにおいてもまとまった量の濁水の流下と河床への土石の堆積を確認したため、調査を実施。

調査の結果、濁沢川において小規模な土石流の発生を確認したが、これまでに設置されていた治山ダム群により減勢され、流下した土石は濁沢川と伝上川合流点付近までの間で堆積する一方、細粒分については、治山ダムの除石箇所付近までの間で堆積していることを確認。

○台風第19号通過後の現地調査（延べ4人が対応）

- ・地上調査：10/14（火）国土交通省、国土技術政策総合研究所、土木研究所と合同実施

ワイヤーセンサーの切断や土石流が流下した痕跡は確認されず。河床に堆積した火山灰を含む土砂の流下は除石箇所で一旦捕捉され、その後徐々に下流に流出している状況を確認。



台風通過後の関係機関との合同調査

御嶽山噴火に伴う濁沢川の土石流について

平成26年10月7日
中部森林管理局



4 地元市町村等への対応

(1) 二次災害防止対策についての地元自治体等との調整・説明【9月30日(火)～延べ10回】

土石流による二次災害防止のためのセンサー、監視カメラや除石工事等の対策について、関係機関と連携して、木曽町、王滝村や住民との調整、説明(現地説明会含む)等を実施(延べ23人対応)。



国土交通省、長野県、王滝村との情報共有



局長から王滝村長への対策等の説明

(2) 地元自治体の要望による通行規制等への協力【9月30日(火)～10月10日(金)】

① 国有林防災ボランティアによる協力【10月3日(金)～10月10日(金)】

御嶽山噴火に伴う入山規制に必要な八海山ゲート(登山口)の監視員についての王滝村から木曽森林管理署への応援要請を受け、中部森林管理局と防災ボランティア協定を締結している長野林業土木協会のボランティアが、同ゲートや濁沢川ゲートの監視を実施(延べ26人対応)。



王滝村八海山ゲートでの監視員ボランティア



王滝村濁沢川ゲートでの監視員ボランティア

② 職員による協力【9月30日(火)～10月1日(水)】

御嶽山噴火に伴う入山規制に必要な登山口の監視員についての高山市からの応援要請を受け、職員が高山市内の3ヶ所の登山口の監視を実施(延べ12人対応)。



お問い合わせ先



林野庁 中部森林管理局

〒380-8575

長野県 長野市大字栗田715番地5

計画保全部 治山課

ダイヤルイン：050-3160-6554

総務企画部 総務課

ダイヤルイン：050-3160-6509

<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/koho/ontakesan/140927.html>